

# 社会福祉法人尽心会 の取組内容

## 1 計画期間

平成24年6月1日～平成27年5月31日(1期目)

## 2 行動計画の目標

- ①産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料の免除等制度の周知を行う。
- ②妊娠中や産前産後休業中・育児休業中、育児休業復帰後の職員のための相談窓口を設置する。



## 3 取組の結果

- ①平成26年3月18日開催の部署会で、平成26年4月から変更となった産前産後休業中の保険料免除、育児休業給付金の支給率引き上げについてリーフレットを用いて周知。また、リーフレットの掲示も行った。
- ②平成25年6月1日、法人本部事務室に相談窓口を設置。

## 4 その他

- ①年次有給休暇のうち、5日間を限度として、時間単位で取得できる。
- ②子が小学校就学の始期に達するまでの育児のための所定外労働の免除制度を導入。
- ③子の看護休暇取得時の賃金の取り扱いについて、1年間に5日までは通常の賃金を支給。

## 5 くるみんマーク認定を目指した理由

福祉・介護業界では、その担い手である人材の確保・育成が喫緊の課題と言われており、当法人においても人材の確保について年々厳しくなりつつあることを実感しているところである。

そのような状況の中、ワーク・ライフバランスの充実による、真に働きやすい職場環境の構築は、人材の確保・育成においてその入口である入職率を高め、出口である離職率を抑えるという面で特に重要で有効な手段であると考えている。

くるみん認定の取得により、このような当法人の方針や取組みを広く内外に周知し、人材の確保・定着に繋がりたいとの思いで取得を目指した。